



＜CAM ベトナム・リサーチ・レポート＞

2019年6月12日

ベトナム株式市場の流動化拡大策

ベトナム政府は同国株式市場のMSCIによる「エマージング市場」への格上げを目標として、同国株式市場の流動化拡大策を推進中であるが、近時2つの具体的な施策が発表された。

ベトナム最大の証券取引所ホーチミン証券取引所は、今月28日からカバードワラントの取引を開始する。現行の外国人保有枠によって制限されている、人気株式への売買需要をカバードワラントの売買によって補完することが期待されている。

カバードワラントは取引所上場の個別銘柄株式の「買う権利（コール）」や「売る権利（プット）」を証券化して流通させる有価証券。発行体は一定の基準を満たした証券会社となる。

さらに、改正証券法では「議決権なし預託証券（NVDR=Non Voting Depository Receipt）」が草案化されている。NVDRは株主としての議決権はないが、配当受領権等の経済的価値があり株式類似の投資効果が期待できる。隣国のタイでは既に導入されており、効果的に適用されている。外国人投資家の出資制限のある企業への外国人投資家の投資の幅が広がり、資金流入の拡大が期待される。

もっともJVRC（在ハノイの当グループ調査会社）によると、現地ではNVDRの導入には、法的・技術的な問題があり、法的問題の解決に1年、取引インフラの整備にはさらに1年の合計2年程度が必要との見方が有力であるとのことである。

以上